

令和5年度（第2回）糸田町地域公共交通協議会

■開催日時・場所

日 時：令和5年9月20日（水） 14：00～15：25

場 所：住民センター2階 第2・第3研修室

■地域公共交通協議会名簿

	所属	役職	氏名	備考
(1)糸田町長又はその指名するもの	土木課	課長	加治 昭生	
(2)一般乗合旅客自動車運送事業者	田川構内自動車(株)	総務部長	長井 智章	
	西鉄バス筑豊(株)田川支社	支社長	青木 明生	
(3)鉄道事業者	平成筑豊鉄道(株)	代表取締役社長	河合 賢一	
(4)住民又は利用者代表	糸田町行政区町会	会長	梶田 哲也	
	PTA	会長	春本 文有子	
	老人クラブ連合会	会長	有光 俊則	
	交通安全協会糸田支部	支部長	廣末 豊子	
(5)九州運輸局福岡市局長又はその指名するもの	九州運輸局福岡運輸支局	支局長	傳 勝博	
(6)一般旅客自動車運送事業者の組織する団体	福岡県バス協会	事務理事	中川原 達也	
	福岡県筑豊地区タクシー協会	会長	嘉久 礼子	
(7)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	福岡県交通運輸産業労働組合協議会 (西鉄グループバス労働組合)	副執行委員長	熊本 正志	欠席
(8)学識経験者	福岡県立大学	准教授	寺島 正博	
(9)町内の道路管理者又はその指名するもの	福岡県田川県土整備事務所 用地課	管理係長	磯田 靖彦	
(10)福岡県田川警察署の代表者又はその指名するもの	田川警察署 交通課交通総務課係	係長	田中 一実	
(11)糸田町商工会の代表者又はその指名するもの	糸田町商工会	会長	田代 裕	
(12)糸田町社会福祉協議会の代表者又はその指名するもの	社会福祉協議会	会長	石川 謙一	
事務局	地域振興課	課長	木村 成伸	
	地域振興課	課長補佐	松岡 俊輔	
	地域振興課	係長	上野 恵美	

1. 開会

2. 会長挨拶

いよいよ来週から、いっとこカーの予約開始となり、糸田町の公共交通にとって新しい時代が拓かれることになる。福智町のオンデマンド交通同様、いっとこカーは交通弱者の移動が向上すると感じる。本日も忌憚ないご意見をいただきたい。

3. 議事

(1) 新委員への委嘱状交付

(2) 第1期実証運行（無償）について

【運行について】

- ・ 運転手やオペレータの理解度や糸田町への詳しくさについて
 - 練習中だが、実際に試運行しないと難しいと感じる。オペレータはあまり糸田に詳しくない。
 - ドライバー2名のうち1名は糸田に詳しく、もう1名はそこまで詳しくはない。
 - 運行開始後しばらくは手間取らないようサポートしたい。
- ・ 福祉バスの利用データの取得・分析方法について
 - 乗り込み調査等により、いっとこカー導入前後での利用状況の変化を見ていきたい。
- ・ 田川市立病院からの乗り継ぎ時刻が分かるものはあるか。
 - 田川市立病院からの乗り継ぎルートや時刻表をまとめたものを車内で提供したい。
- ・ 利用者アンケートについて
 - 第1期実証運行期間では認知度・利用者層が広がればと考える。来年度に町民アンケートを行い、全体の意見が把握できればと考えている。
- ・ 車いす利用について
 - 車いす対応車両が入った後でも、車別に担当ルートが決まるわけではなく、予約状況に応じて配車される仕組みとなる。（事務局）
 - 車いすを乗降させる研修は実施中だが、約10分程度の時間を要する。（運行事業者）
- ・ 停留所（ミーティングポイント）および看板について
 - 現時点では、看板は1ヵ所につき1枚を予定。道路両サイドには設置していないので、利用者には看板近辺で待ってもらう。結果的に道路を横断してもらう可能性もあるが、横断が危険な箇所はドライバーに看板側にきてもらうようにしたい。
 - 看板の設置場所の所有者は公私まちまちである。個人商店等には、お店にお願いして貼ってもらうこともある。
- ・ オペレータ室について
 - 地域振興課内に設置。いつでも見学可能。

(3) 第2期実証運行（有償）に向けた準備について

【運行事業者の再選定について】

- ・総括前に第2期実証運行の事業者選定を行うことについて
→第2期からは有償運行となるため運輸局への手続きが必要であり、申請前に運賃や事業者をあらかじめ決めておかなければならない。手続きには約2ヶ月前後はかかる。
- ・第1期実証運行の総括を行うタイミングについて
→令和6年2月を目途に途中経過報告、4月以降に実証運行半年間の報告を考えている。
- ・第2期実証運行事業者の選定方法等について
→プロポーザルでの選定を考えている。選定委員数は5名程度、人選は会長と相談予定。
- ・プロポーザル参加資格の変更について
→町議会より、田川地区に限らず広い地域で選定して欲しいとの指摘により変更した。
その他、事業者の定期的な見直しや使用車種、運行経路、運行時間などへの意見もあった。
なお、いっこカーを始め公共交通の運行については、議会ではなく本会議で議論・決定するものである。軽微変更はあるかもしれないが、大筋の変更は考えていない。

(4) 筑豊（特急）福岡線の一部区間廃止について

マイカー利用も良いが、公共交通も利用してもらうことが重要。可能な限り皆で利用し残して欲しい。

(5) 交通会議委員の任期満了に伴う再任について

皆様に再任いただき、引き続きご協力願いたい。

<閉会>